

第 1 1 章 上下水道局

第 1 節 上下水道総務課（公営企業事務部局）

〔総括概要〕

水道事業においては、安心・安全で信頼される水道水の安定供給かつ公平性が求められており、事業全般にわたる経営の合理化に努めている。

料金徴収業務については、下水道使用料等も併せて徴収しており、メータ検針や料金収納、問合せ対応などの業務を民間事業者に委託して、窓口や現場、土日祝日等における休開栓への迅速・丁寧な対応など、お客様サービスの向上と経営の効率化を図っている。また、年間を通じて未納者に対する督促状及び催告書の送付、給水停止の執行並びに納付指導を行うなど収納率の向上に努めた。

給水状況は、給水戸数62,147戸、給水人口147,077人となり、行政区域内人口(156,301人)に対する普及率は94.1%となった。また、年間有収水量は16,021,067 m³となった。

下水道事業においては、快適で衛生的な生活環境の実現と、公共用水域の水質保全を図るため、本市及び壬生町を対象とした巴波川流域関連公共下水道事業、本市を対象とした渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）関連公共下水道事業並びに大平地域、藤岡地域、西方地域の3地域6地区で農業集落排水事業を実施している。

事業実施に当たっては、面整備の推進と併せて水洗化率の向上を図るため、未接続世帯への戸別訪問を強化するとともに、広報紙やホームページなどによる情報提供の充実や、普及対策事業を実施した。現在の公共下水道の普及率は62.5%、水洗化率は97.1%、農業集落排水の水洗化率は77.4%である。

経理事務については、地方公営企業法に則り適正に会計処理を行った。

経営係

1 水道普及状況

行政区域内人口(人)	給水人口(人)	給水戸数(戸)	普及率(%)
156,301	147,077	62,147	94.1

2 給水状況

(1) 年間配水量

(単位: m³)

有効水量			無効水量	配水量
有収水量	無収水量	計		
16,021,067	1,046,414	17,067,481	4,413,815	21,481,296

(2) 口径別給水状況

口径	令和4年3月31日 現在(戸)	令和3年3月31日 現在(戸)	増減 (戸)	有収水量(m ³)	利用率(%)
13mm	43,043	42,579	464	8,300,740	51.81
20mm	17,571	16,808	763	4,366,554	27.26
25mm	833	812	21	537,405	3.35
30mm	195	192	3	280,259	1.75
40mm	295	294	1	695,959	4.34
50mm	154	151	3	733,621	4.58
75mm	51	50	1	473,323	2.95
100mm	4	4	-	9,258	0.06
200mm	1	1	-	623,948	3.90
合計	62,147	60,891	1,256	16,021,067	100.00

3 上下水道事業調査委員会

平成27年5月の料金改定から算定期間である5年が経過されたことにより、料金見直しの検討を行うため、上下水道事業調査委員会を開催した。

- ・上下水道調査委員会委員 14名
- ・実施日 第1回目 11月5日

4 流域下水道事業

本市と壬生町を対象とした巴波川流域下水道事業及び本市を対象とした渡良瀬川下流域（大岩藤処理区）下水道事業は、栃木県が事業主体となり、建設及び維持管理を行っている。

(1) 流域下水道の建設事業

ア 巴波川流域下水道建設事業費

巴波川流域下水道建設事業費について、次のとおり負担金を支出した。

- ・本市負担金 58,684,941円

イ 渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）下水道建設事業費

渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）下水道建設事業費について、次のとおり負担金を支出した。

- ・本市負担金 26,861,453円（令和3年度事業分）
42,221,159円（令和2年度繰越事業分）

(2) 流域下水道の維持管理事業

ア 巴波川流域下水道維持管理費

巴波川流域下水道維持管理費について、次のとおり負担金を支出した。

- ・本市負担金 475,372,813円

イ 渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）下水道維持管理費

渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）下水道維持管理費について、次のとおり負担

金を支出した。

・本市負担金 369,419,040円

5 流域下水道促進協議会関係

流域下水道事業の推進を図るため、関連市町で協議会を設置し、下水道フェスティバル（新型コロナウイルス感染拡大防止のためポスター展のみ実施）、連絡調整会議を開催しており、協議会負担金を次のとおり支出した。

・巴波川流域下水道事業本市負担金 210,000円

経理係

1 予算・決算

【水道事業】

(単位：円)

区 分	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
当初予算	2,610,855,000	2,503,740,000	745,267,000	2,392,898,000
補正予算	-	-	-	-
繰越額	-	-	-	3,723,000
合 計	2,610,855,000	2,503,740,000	745,267,000	2,396,621,000
決算額	2,610,604,017	2,321,497,470	748,270,000	2,200,988,195

【下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）】

(単位：円)

区 分	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
当初予算	3,796,793,000	3,739,936,000	1,810,496,000	3,369,230,000
補正予算	-	-	6,500,000	13,000,000
繰越額	-	-	226,648,000	350,672,000
合 計	3,796,793,000	3,739,936,000	2,043,644,000	3,732,902,000
決算額	4,011,928,794	3,587,998,572	1,313,985,048	3,113,001,211

2 企業債

【水道事業】

種 類	件 数 (件)	当年度発行額 (円)	当年度償還高(円)		年度末残高 (円)
			元 金	利 子	
政府資金	78	-	295,155,908	49,198,720	1,924,456,540
機構資金	128	650,000,000	364,650,301	74,517,276	5,486,163,104
そ の 他	1	-	15,905,458	53,700	0
計	207	650,000,000	675,711,667	123,769,696	7,410,619,644

【公共下水道事業】

種 類	件 数 (件)	当年度発行額 (円)	当年度償還高(円)		年度末残高 (円)
			元 金	利 子	
政府資金	214	-	1,079,731,361	247,989,481	11,214,048,435

機構資金	181	726,200,000	403,670,200	54,820,383	7,372,738,913
その他	30	-	168,575,598	40,648,600	2,241,471,790
計	425	726,200,000	1,651,977,159	343,458,464	20,828,259,138

【農業集落排水事業】

種 類	件 数 (件)	当年度発行額 (円)	当年度償還高(円)		年度末残高 (円)
			元 金	利 子	
政府資金	23	-	137,925,103	38,235,559	1,716,106,071
機構資金	29	-	41,111,194	6,158,910	267,330,036
その他	1	-	6,603,761	22,295	0
計	53	-	185,640,058	44,416,764	1,983,436,107

料金係

【水道事業】

1 水道料金収納状況 (現年度分)

調定件数(件)	調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収納率(%)
370,996	2,253,158,710	2,196,612,704	2,854,798	97.4

【公共下水道事業・農業集落排水事業】

2 使用料収納状況

(1) 下水道使用料

調定件数(件)	調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収納率(%)
223,825	1,351,813,452	1,318,841,606	958,695	97.5

(2) 農業集落排水施設使用料

調定件数(件)	調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収納率(%)
10,746	78,974,074	77,814,781	0	98.5

3 受益者負担金・分担金収納状況

(1) 下水道事業受益者負担金

調定件数(件)	調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収納率(%)
1,223	93,125,030	81,333,830	1,507,300	87.3

(2) 農業集落排水事業受益者分担金

調定件数(件)	調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収納率(%)
6	1,727,328	1,727,328	0	100.0

4 特別巡回徴収

下水道使用料・受益者負担金・農業集落排水施設使用料の収納率の向上と市民意識の高揚を図るため、特別巡回徴収を実施した。

・実施期間 8月2日(月)～12月20日(月)

訪問件数（件）	徴收件数（件）	徴収金額（円）
109	72	598,854

5 公共下水道普及対策事業

(1) 普及促進関係

ア 普及推進活動

下水道の普及啓発用パンフレット及び啓発用品を配布した。また広報とちぎ及びホームページにより普及啓発に努めた。

マンホールカードを随時配布しPRを行った。

イ 特別普及推進活動

下水道の利用促進を図るため、職員の戸別訪問による普及推進活動を随時実施した。